

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町 5丁目 2番地 1
【電話番号】	( 0 3 ) 5 8 7 7 - 1 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 伊丹 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町 5丁目 2番地 1
【電話番号】	( 0 3 ) 5 8 7 7 - 1 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 伊丹 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市浦和区高砂 1丁目13番 4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市中央区新田町 1番 1号) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町 1丁目 8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄 2丁目 1番 1号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町 3丁目 5番 7号) 株式会社オリエントコーポレーション神戸支店 (神戸市中央区東川崎町 1丁目 7番 4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに社外取締役以外の業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、当社の企業価値向上に向けて期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項及び第38条第2項の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、西田宜正、齋藤雅之、松見和彦、太田人成、高橋則朗、中村敏彦、小川恭平、三宅幸宏、前田公輔、松尾秀樹、木造信之及び大庫直樹の12名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、木山博を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成割合	決議結果
第1号議案	5,994,574個	30,778個	2,389個	99.45%	可決
第2号議案					
西田 直正	5,920,026個	106,147個	1,668個	98.21%	可決
齋藤 雅之	5,954,818個	71,354個	1,668個	98.79%	可決
松見 和彦	5,956,188個	69,984個	1,668個	98.81%	可決
太田 人成	5,956,882個	69,290個	1,668個	98.82%	可決
高橋 則朗	5,957,421個	68,751個	1,668個	98.83%	可決
中村 敏彦	5,957,020個	69,152個	1,668個	98.83%	可決
小川 恭平	5,957,020個	69,152個	1,668個	98.83%	可決
三宅 幸宏	5,957,421個	68,751個	1,668個	98.83%	可決
前田 公輔	5,957,430個	68,742個	1,668個	98.83%	可決
松尾 秀樹	5,957,460個	68,712個	1,668個	98.83%	可決
木造 信之	5,644,482個	381,691個	1,668個	93.64%	可決
大庫 直樹	5,957,642個	68,530個	1,668個	98.84%	可決
第3号議案					
木山 博	5,928,209個	98,003個	1,668個	98.35%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書及びインターネットによる事前行使分並びに当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上